

令和3年第1回八千代町議会定例会会議録（第4号）

令和3年3月10日（水曜日）午前9時02分開議

本日の出席議員

議長（8番）	中山 勝三君	副議長（6番）	廣瀬 賢一君
1番	谷中 理矩君	2番	関 眞幸君
3番	安田 忠司君	4番	増田 光利君
5番	大里 岳史君	7番	上野 政男君
9番	生井 和巳君	10番	大久保 武君
11番	水垣 正弘君	12番	小島 由久君
13番	宮本 直志君	14番	大久保敏夫君

本日の欠席議員

なし

---

説明のため出席をしたる者

町 長	野村 勇君	副 町 長	古宇田信一君
教 育 長	赤松 治君	会 計 管 理 者	杉山 淳君
秘 書 公 室 長	生井 好雄君	総 務 部 長	渡辺 孝志君
企画財政部長	青木 一樹君	保健福祉部長	大里 斉君
産業建設部長	木村 和則君	総 務 課 長	川村 俊之君
税 務 課 長	鈴木 衛君	まちづくり 推 進 課 長	馬場 俊明君
財 務 課 長	倉持 浩幸君	福 祉 課 長	飯ヶ谷智巳君
都市建設課長	宮本 克典君	産業振興課長	古沢 朗紀君
農業委員会 事 務 局 長	飯岡 勝利君	教 育 次 長 兼 学 校 教 育 課 長	小林 由実君
給食センター 所 長	関 和之君	総 務 課 主 査	古橋 一裕君
財 務 課 主 査	山口富実子君		

---

議会事務局の出席者

議会事務局長 岩坂 信幸 補 佐 鈴木 佳奈  
主 査 山中 昌之

---

議長（中山勝三君） 引き続きご参集をくださいませ、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

#### 議 事 日 程 （第4号）

令和3年3月10日（水）午前9時開議

日程第1 通告による一般質問

日程第2 休会の件

---

議長（中山勝三君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意申し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、動画等の撮影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意申し上げます。

なお、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りくださいますようお願い申し上げます。

本日の会議におきまして、町広報係による写真撮影を許可いたしましたので、ご了承願います。

---

#### 日程第1 一般質問

議長（中山勝三君） 日程第1、通告による一般質問を行います。

昨日の会議に引き続き、順序に従いまして質問を許します。

初めに、13番、宮本直志議員の質問を許します。

13番、宮本直志議員。

(13番 宮本直志君登壇)

13番（宮本直志君） 議長の許可が下りましたので、通告した件につきまして質問をいたします。

その前に、コロナで今回は一般質問も皆さんに時間を短縮してということをお願いしまして、私も30分しか時間を取っておりませんので、簡単な質問と、答弁も簡潔にお願いしたいというふうに思います。

私の質問は、企業の誘致と工業団地の確保ということであります。自主財源の確保と雇用の安定のためにさらなる企業の誘致が必要であると思います。現在当町にある工業団地はどれもいっぱいになっておりまして、企業を誘致する場所、用地がありません。当町でも第6次総合計画や都市計画マスタープランに基づき既存の工業団地の工業専用地域や西山工業団地を含む工業専用地の拡張、新たな工業団地の整備をするというふうに策定をされております。そのためにも工業用地の確保が早急に求められるところであります。

そこで質問です。1つとして、町長にちょっとお伺いしたいのですが、新たな当町への進出希望の企業はあるのかどうか。

もう一つは、既存の工業団地の拡張や新たな工業団地の確保について、町長の考えをお聞きしたいというふうに思います。

議長（中山勝三君） 町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長（野村 勇君） 議席番号13番、宮本直志議員の通告による一般質問にお答えさせていただきますと思います。

質問は2つであったかと思います。先に結論を申し上げさせていただきますと、その後背景のほうを説明させていただきますと思います。

新たな進出企業の希望等あるかという質問ですが、お話は幾つかございます。ただ、まだ公表できるような段階ではございませんので、話としては来ているということです。

そして、新たな拡張の予定はあるかということでございますが、これは議員が先ほど申しましたように、総合計画等の中でもきちんとうたっておりますので、これは拡張の計画を持っているということでございます。

昨日と若干重複してしまいましたが、今、八千代工業団地には3つの会社が進出されま

した。1つは、最初は令和元年9月にモスニック株式会社、これは機械部品の会社として、先端技術を持っていると。もう一つは国産機械株式会社、これは日野自動車と大変関連の深い会社として、現在の日野自動車の生産ラインの中核部の機械を造っている、このような会社でございます。そして、今年2月に、新たに西側の4.5ヘクタールのほうにフジフーズ株式会社が新工場に向けて工場を着手したところでございます。そして、さらに言えば、従業員3,000人近くを有する日野自動車古河工場も、これはれっきとした地元の企業でございます。日野自動車古河工場さんからも、地元の企業ということでお付き合いをいただきたいということをお願いをされているところでございますので、今後も議員の皆様、そして町民の皆様にも地元の企業ということでの認識をお願いするところでございます。

ご質問の形の中ですが、現在、新型コロナウイルス感染が終息したわけではございませんが、アフターコロナを見据えて長期的な視点で財源の確保や人口の維持を図っていく、このようなことが大事であろうかと思えます。議員ご指摘の企業誘致と新たな工業団地の確保整備は、この町の最重要課題ということになっております。

当町の立地条件は、国道4号バイパス、そして首都圏中央連絡道、筑西幹線道路など広域交通網の整備が進められ、そしてまた首都圏内外のアクセスがこれらによって大幅に向上しておりますので、立地としては大変有効な優良な環境であると、このようなことが言えると思えます。そして、首都圏中央連絡道周辺には開通に合わせて多くの自治体が工業団地を造成してきたわけでありますが、ほとんどが完売しており、こうした強みを生かして企業立地の可能性が高い土地を検討して、八千代町においても新たな工業団地の開発を進めていく必要があると、このように考えております。企業誘致につきましては、今まで以上に茨城県や茨城県開発公社との連携を密にしながら、新たな工業団地の確保を進めていきたいと思っております。

課題としましては用地の確保であります。ほかにも法的縛りの解除、さらには排水、工業用水問題など越えるべき壁がたくさんありますが、八千代工業団地で学びました開発の知識を生かしながらこれらの課題を克服して企業誘致に結びつけていきたいと。そして、財源の確保を図り、まちづくりの目標を達成していきたいと、このような流れを考えているわけであります。

いずれにしても、この方策を進めていくに当たりまして、地元の町民の方の理解、そして農業生産環境や住環境とのバランスを図ることが、これが重要になってきますの

で、土地利用計画について多くの方のご意見や有識者を交えた検討、工業団地開発に先立つインフラ整備の検討、開発手法の検討などを行いまして、最終的には議会の承認をいただくという形で実現してまいりたいと、このような形でおりますが、今のような手順を踏むに当たりましては、ある程度の時間は、これは覚悟しなくてはならないということですが、できるだけ早い機会の達成を、町民の皆様の望む方向でもありますので、このような形で進んでみたいと、このように思っております。

昨日も申し上げましたが、企業にとって新たな場所に進出するというのは社運をかけた大ごとであります。そしてまた、町にとっても将来の発展をかけた大仕事ということになりますので、互いの信頼関係を結ぶということが非常に企業誘致というのは大事だということになります。お互いの信頼関係がなければこの仕事は達成することはできません。八千代工業団地への企業誘致成果、また経験を生かしながら会社の目的、これらも大事にしながら仕事を進めてまいりたい、このように思っております。議員各位のご支援、ご協力を改めてお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 再質問ありますか。

13番、宮本直志議員。

13番（宮本直志君） 昨年の6月議会に私は一般質問をいたしました。今回のとほぼ同様な質問だったのですけれども、ちょうど前谷中町長のときでございまして、6月は谷中前町長も体調を崩して、ちょうど欠席ということでございましたので、そのときは副町長が書類でもって答えてもらえたということでございます。ですから、再質問もできなかったわけでございます。大体、今、野村町長が言われたような書類での答弁だったというふうに思うのですが、工業団地を急いで造るというのは誰も希望は持っていますけれども、なかなかこれ始まって、例えば大規模の団地を造る場合は5年、10年かかると思うのです。ですから、そのために、例えば土地の先行取得とかいうことも頭に入れてもらって、八千代町にも土地開発基金ですか、約2億9,000万円ありますよね。また、休眠しておりますけれども、八千代町土地開発公社もございまして。こういうところも利用して、今農家でも農業ができないような方もいます。土地を売りたいという人もいます。あるいは山林とか、そういう先行取得というのも頭に入れてこれからやっていただかないと、なかなかまとめてというわけにはいかないと思うのです。例えば先ほど何社か進出希望があるというような話ですけれども、その会社に八千代町に来てどこかの土地を買って、農業委員会にかけたりしながらやってくださいよと、そんなこと

をしていたら企業は来ないと思うのです。ですから、ある程度町のほうで整備して用意して、どうぞここへ来てくださいというような体制に持っていけないと、なかなか企業も来てくれないというふうに思いますので、ひとつそこら辺のところを町長の考えをお聞きして、質問を終わりたいと思います。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの宮本議員の再質問にお答えさせていただきます。

議員がおっしゃるように、5年、10年とかかるのではないかとことでございますが、まさしくそのような形になろうかと思えます。八千代工業団地は所有者が1人ということでありましたが、これから先、八千代町に新たな工業用の土地を要することになる場合には、複数の方の所有者の土地を求めていかなければならない。そして、心は千差万別でありますから、それらの方が協力していただけるかどうか、その辺にもかかってまいります。そしてまた、八千代町は線引きをされておりますので、あるいは農振農用地計画、農振整備計画、たくさんの法の縛りがございますので、それらのくくりの問題を解決していく間に、例えば来年来たいのだという企業に対して5年待つてくださと言っても、企業はそんな悠長なことは言うておられませんので、ではほかの地区へ行くというようなことになってしまうと思えます。そして、今の企業誘致は、全国の自治体が我先にとということで競争意識を持って手を挙げてきますので、土地を条件のいい価格に調整するとか、あるいは企業の希望に合った土地の利用の仕方を自社で開発してくださいとか、いろいろな方法で企業誘致を進めていますので、条件の提示によっては、あらかじめ決まっていた話も持っていかれてしまう、このような状況でございます。

議員のご質問の町土地開発公社や土地開発基金を活用して土地を先行取得してはということにつきましては、これはもちろんこの方法を取って、ケース・バイ・ケースによりどちらが有利かというものを判断しながら先行取得というものを進めていかななくてはならないのだなというふうに思っております。

基金の残高につきましては、議員が申されましたように、土地開発基金が令和2年度末残高で2億9,000万円ほど持っております。この土地開発基金を利用した場合には、議会の議決がまたこの運用については必要である。そして、町土地開発公社というものもございまして、こちらは自分で造成までするという条件で土地開発公社を利用することになりますけれども、将来において転売等の問題が発生してくるとというのがこちらの方

向ということでありますので、ケース・バイ・ケースによっていずれかの方法を選択しながら、もちろんこれは有利な選択ということになります。そういった形で新たな工業団地の用地取得を進めてまいりたいと、このように考えております。

答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 再々質問よろしいですか。

（「終わります」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 以上で13番、宮本直志議員の質問を終わります。

次に、1番、谷中理矩議員の質問を許します。

1番、谷中理矩議員。

1番（谷中理矩君） 議長の許可をいただきましたので、通告による一般質問を行います。

昨今の新型コロナウイルスの流行については、茨城県独自の緊急事態宣言の終了、またワクチン接種に向けた動きが始まり、少しずつ光明が見えてきたように思います。ただ、まだ予断を許せない状況であります。医療だけでなく私たちの暮らしを支える全ての現場で働く方々に改めて感謝申し上げます。

今回、私がお聞きするのは2つ。アフターコロナに向けてと鬼怒川周辺地域のサイクリング活用及び活性化についてです。

まず、アフターコロナに向けて。1つ目、農産物の価格とブランディングについてお聞きします。昨日、水垣議員、安田議員も農業に関して質問されましたが、私は特にブランディング、ブランド化について焦点を当ててお聞きします。コロナ禍での外出自粛により飲食店などでの農産物の消費量は大きく落ち込んでいます。さらに、今年の豊作も重なり農産物の価格も下落、八千代町が全国トップの生産量を誇る白菜も同様です。これから春白菜の時期となりますが、価格については同様の傾向が見られることが予想されます。価格を安定させ、収益性の高い農業経営を実現させるための施策として、これまで当町では八菜丸くん白菜キムチや白菜キムチ鍋、白菜メンチカツなどのブランディングに取り組み、発信に努めてきたかと思えます。ただ、一過的な効果はありつつも、継続的な八千代ブランドの醸成にはまだ至れていないように思われます。根本的に八千代町で作られている農産物の多くが大量に作られており、希少性などを利用したブランディングが難しいとも言えます。こうしたことを踏まえ、これから中長期的に高い価格水準を維持できるよう、今後どのようにブランディング施策を取り組まれていくか

お聞きします。

次に、地域通貨についてお聞きします。先日、八千代町より新型コロナウイルス対策として2,000円分のクーポンが配布されました。それらは町民の皆様から町内の各事業者の方々の下に回り、一定の経済効果を上げたかと思えます。こうしたクーポン券は、期限が決まっている一時的なものでしたが、継続的に地域内の経済を回す仕組みとして地域通貨が大変有効と言われております。例えばお店でその地域通貨を使用したり、ボランティアや健康維持、生涯学習活動へ参加したときなどにポイントがつくような仕組みとすることで、経済効果だけでなく、町づくりに主体的に関わる機会を増やす見込みがあります。加えて、現在国はマイナポイント制度などにより電子決済を推し進めている状況です。一方で、スマホがないとできないのではないかと、持っても操作の仕方が分からないなどの不安の声が、特に年配の方から寄せられ、結果として年配の方を政策の中で取りこぼしている状態です。しかし、地域通貨の仕組みによっては、スマホが不要で電子決済が可能なものもあり、それらを活用することでスマホを使わずに電子決済と5,000円分のマイナポイントの還元を受けることが可能となります。

繰り返しになりますが、地域通貨の制度化により地域内での経済活動が継続して活発化させることができます。現状を踏まえ、今後八千代町においては地域通貨をどのように考えているか。また、こうした経済施策を実施する予定はあるかお聞きします。

次に、3つ目、窓口業務のオンラインと紙の共用化についてお聞きします。既に住民票などはコンビニのプリンターから取り出すことができます。ただ、役場の窓口申請では手書きが主であり、町民1人当たり一定の窓口対応時間がかかっています。そこで、オンラインでの申請窓口を設けることでオンラインで申請可能な方は時間の短縮ができ、一方、紙で申請する方や詳しいサポートを必要とする方のためにかかる時間を十分に取ることができます。総じて窓口周辺での混雑を減らし、また3密の回避にもつながり、結果的に町民の皆さんにとって行政サービスへの満足度も高まるかと思えます。最近ですと、SNS大手のラインを活用した自治体のオンライン窓口を設置している例も多々あります。パソコンやスマホを使うことは苦手だが、家族や友人との連絡のためにラインは使えるようになったといった声を多く聞くことから、こうした類似のシステムを八千代町で導入してはどうでしょうか。日中に役場に来られない方や足が不自由で出歩けない方、また対面で人と会えない方の助けになるだけでなく、これまでどおり紙で利用したい方にとっても助かるのではないのでしょうか。今後、当町において取り組まれる予

定を含め、どのように考えているかお答えください。

最後に、鬼怒川周辺地域のサイクリング活用及び活性化についてお聞きします。平成27年9月の関東・東北豪雨からの復興に向けた鬼怒川緊急対策プロジェクトが間もなく終わります。結果、再びの豪雨災害の際には被害が最小限になるよう鬼怒川の堤防が補強されました。また、ソフト面では、浸水被害を詳細まで記載したハザードマップを公開するなど、町民の皆さんの防災意識を高めています。時に災害として暮らしの安全を脅かす鬼怒川ではありますが、あるときは緩やかな川の流れ、地平線まで続く田畑、筑波山や富士山をはじめとする山々を臨むことができ、町民にとっての憩いの場としても存在していることは確かです。このプロジェクトの堤防整備だけでなく、鬼怒川流域の各自治体では、鬼怒川・小貝川かわまちづくり推進協議会を発足し、サイクリングロードの整備に取り組んでいると聞いております。新型コロナウイルスの影響でアウトドア需要の高まりも見られ、さらに加えて、鬼怒川流域は水運で栄えた歴史的背景もあります。こうした鬼怒川が持つ様々なポテンシャルを基に、周辺地域のまちづくり及び活性化に八千代町としてどのように取り組んでいくか。また、鬼怒川のそばで生まれ育った町長の考えをお聞かせください。

以上になります。

議長（中山勝三君） 産業建設部長。

（産業建設部長 木村和則君登壇）

産業建設部長（木村和則君） 議席番号1番、谷中理矩議員の通告によりまず一般質問にお答えいたします。

ご質問の農産物の価格とブランディングについてでございますが、当町産の青果物につきましても、その多くが市場化されておりますので、それらのブランディングについてお答えしたいと思います。市場流通におきまして農産物のブランディングを進めるには、まずは品質面で他産地のものに比べまして極めておいしいとか、外見がすばらしいとか、どれを取っても質が均等であるなど、消費者や流通業者が購入したときにクレームの入らない評価が極めて高い商品を作ることが重要でございます。

また、多くの消費者が購入でき、流通業者が力を入れて扱いたくなるようなまとまったロットがあるか、生産出荷計画や作柄情報などを小まめに市場に連絡し、取引が円滑に進むよう対応しているか、クレームがあったときの対応はしっかりしているかなど、市場流通の仕組みに合致させていくことも重要です。

さらに、消費者などいかにその商品のよさを知ってもらうかといったPRも重要でございます。そのためには優良品種の選定、あるいは独自品種の開発から始まり、品質向上のための栽培方法の研究、実践など高品質な農産物生産の取組を進めるとともに、選別、出荷方法、情報提供などにつきまして販売先側と協議しながら、流通面での改善を図ることも必要となってきます。

また、販売面では一流店への売り込みや対面でのPRのほか、地産地消意識の高まりや、インターネットを活用したPCサイトでの購入の増加など、新しい生活様式の定着に伴う消費動向の変化を捉え、オンラインでの販売やモニターでの映像を使ったPRなど、各種メディアを使った商品の販売、PRを戦略的に行っていくことが効果的であると考えております。

また、農商工連携や6次産業化により農産物を加工して販売することは、付加価値の向上や収益性の向上、安定につながる有効な指標でありますので、本年度から事業化して支援しているところでございます。

一方で、これらの取組は、農産物のPRやブランド化にも寄与するものと考えておりまして、例えば青果のメロンは一時期しか出荷されませんが、加工品は年間を通じて販売することができ、その販売によりまして八千代町のメロンを年間を通してPRすることも可能となってきます。

いずれにしましても、ブランド化は大変時間がかかる取組でございますので、町としましては、さきに申し上げましたことなどにつきまして、農林事務所や研究機関といった県などの機関の支援を受けるとともに、農協などの生産出荷団体、流通業者などと連携、協力しながら、本町農産物のブランド力向上とイメージアップに向けてじっくりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

議長（中山勝三君） 企画財政部長。

（企画財政部長 青木一樹君登壇）

企画財政部長（青木一樹君） 議席番号1番、谷中理矩議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきます。

アフターコロナに向けてのご質問で、私からは継続的な経済施策についてにお答えをさせていただきます。新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金を活用しましてこれまで実施してまいりました。その中のクーポン券配布事業、こちらにつきましては、議員の皆様を

はじめ町商工会、事業所の皆様のご協力をいただきまして、2月末日をもちまして使用期間が終了いたしました。使用期間につきましては、当初1月末まででありましたが、県独自の緊急事態宣言なども考慮しまして、2月28日まで1か月延長をした経緯がございます。

今回のクーポン券につきましては1人2,000円、2万1,959人に配布をさせていただきました。この人数につきましては、10月31日を基準としまして、さらに11月1日から12月31日までに転入された方を対象として配布させていただいたところでございます。2,000円の内訳としましては、1,000円分を飲食店専用、残りの1,000円分は小売店と飲食店の共通券となっております。町内の86店舗の事業所の方が登録と利用にご協力をいただいたところでございます。利用状況でございますが、2月末日までに使用されましたクーポン券は、3月の2日時点で換金手続を終了しておりまして、総額で4,126万円、配布枚数に対する換金率は93.95%となっております。町ぐるみの取組として、議員ご指摘のとおり一定の経済効果を上げられたのではないかと認識しているところでございます。

ご質問の継続的な経済施策の中の電子決済、こちらにつきましては、国におきましてもアフターコロナに向けての新しい生活様式として、デジタル化の推進をしていくこととしております。現在実施されておりますマイナンバーカードを利用しましたマイナポイント事業につきましては、マイナンバーカードを所有しております方が自分で利用しております電子決済サービスを選んで申込みをすると、電子決済サービスの利用に応じまして、1人当たり上限5,000円分のポイントがつくものでございますが、本年3月末日までにマイナンバーカードの申請をしていただいた方が対象となっております。ポイントの申込みにつきまして本年9月まで延長されたところでございます。

また、経済対策ではございませんが、町で取り組んでいる事例を挙げさせていただきます。新型コロナウイルス感染症の対応としまして、デマンド交通、八菜まわ〜る号、こちらの運賃支払いにつきまして、車内にキャッシュレスの端末を置きました。スイカ、ナナコ、ワオンなどの電子マネーで支払いができるようになってございます。また、役場会計課におきましては、電子マネーのほかクレジットカードでも利用券の購入ができるようにしたところでございます。地域通貨や電子決済、紙媒体、それぞれを活用した継続的な経済施策につきましては、今後、国や県の施策動向、事業者の意向なども踏まえた上で、先進自治体の事例などを参考にしながら、地域通貨のメリット、デメリット双方が叫ば

れているところでございます。こういったものを調査研究しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

議員の皆様方のご理解、ご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 秘書公室長。

（秘書公室長 生井好雄君登壇）

秘書公室長（生井好雄君） 議席番号1番、谷中理矩議員の通告による一般質問にお答えさせていただきます。

窓口業務のオンライン化と紙の共用化についてでございますが、まず現在のオンライン化の状況について述べさせていただきます。現在利用できるサービスといたしましては、茨城県と県内の各市町村で共同で運営しております、いばらき電子申請・届出サービスというものがございます。これにつきましては、職場や自宅にいながら、原則として24時間365日、深夜や休日でも申請や届出ができるものでございます。現在当町におきましては、住民票、戸籍付票の写しの交付請求、また納税証明書の交付請求など15種類の行政手続においてサービスを提供しているところでございます。オンラインと紙との共用化ということで、議員がおっしゃいます窓口における混雑の緩和や3密の回避の一助になっているものと思われま

す。しかしながら、これらのサービスにおきましては、申請や届出のみということで、必要書類の提出などは郵送や電話での対応が必要になるものでございまして、完全なオンライン化という状況ではないのが現状でございます。

また、議員が申されましたように、マイナンバーカードを利用した手続のコンビニエンスストアでの証明書の交付、こちらについては、平成30年の12月から開始をしているものでございます。このサービスにおいては、マルチコピー機が設置してある全国のコンビニエンスストアで住民票や印鑑証明、所得証明などを取得することができます。窓口の混雑緩和及び3密回避ができる事業でございます。今後におきましては、関係各課と調整いたしまして、オンライン化が可能な行政手続について調査を進めるとともに、マイナンバーカードを利用したオンライン化やスマートフォンアプリを利用した手続など先進事例の調査研究を進め、住民サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

また、国におきましては、自治体の情報システムの標準化、共通化、またマイナンバーカードの普及促進、そして自治体の行政手続のオンライン化などを着実に推進してい

くため、デジタル庁の設置について準備をしているところでございます。町におきましても、デジタル庁ができましたら、こちらからの情報提供や、また先進自治体の取組を参考にしまして八千代町のデジタル化を推進し、住民サービスのさらなる向上に努めてまいりたいと考えております。

議員の皆様のご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号1番、谷中理矩議員の通告による一般質問にお答えさせていただきます。どの質問も町の大変大きな課題という形で聞かれておりますので、続けてお答えのほうをさせていただきたいと思っております。

初めに、農産物の価格とブランディングについてでございますが、先ほど担当部長が答弁したとおりでございますが、現在八千代町の農業は、ほかの自治体と同様、次世代の担い手不足によりまして、また高齢化が進んでいる状況にあります。こうした高齢化に伴う労働力低下への補足として、重労働作業の機械化促進、外国籍研修生の雇用やICTの導入といった様々な対策が取られています。また、そうした対応策の一つとして、農作物を量から質へ転換し、個別の単価収入を向上させていくといった営農形態であるブランド力の強化は、当町農業において重要な課題であると認識しております。

また、最近の世界的な流れとしまして、鳥インフルエンザや放射能汚染、産地偽装といった問題により消費者のニーズは、その商品価格よりも安心安全を基準として食品を選択する方向へシフトしてきているようであります。こうしたことから、農産物の品質を保証できるブランドを確立することは、激化する市場において消費者から選択されるための大きなアドバンテージになると、このように考えております。

しかしながら、ブランド力は一朝一夕に得られるものではなく、多くの先進地で有名なブランド化している産地どころでも、50年、100年と、このような長い歴史の中で人々から認められてきたということがございます。消費者から継続して選ばれる作物を生産するために、市場のニーズを踏まえた収益性の高い良質のものを作り、時間をかけ継続し磨き上げていき、アイデアを持って商品化し、その結果として自信を持ってPRしていくと、このような過程が必要ではないかと考えております。

現在、八千代町では農商工連携の推進や町独自の補助制度による農産物ブランド力強

化の実践者支援などを実施しておりますが、今後も各生産者をはじめ、県、JAといった関係機関と連携しながら、八千代町産の農産物の地位向上に向けて研さんを積んでいきたいと考えております。

昨日も若干申し上げさせていただきましたが、アフターコロナの農業を見据えた場合の方向性としまして、大規模集約から家族を中心とした農業がこれからは世界的な流れであろう。そしてまた、無農薬、化学肥料を使わない、このような農作物、食料に対する意識が強まる。そして、3点目としまして、食の安全性を求める傾向が一層強まる。この3点の傾向が顕著になるということでございますので、それに合わせたブランド力強化というものになっていくということが大切かなというふうに思っております。

次に、継続的な経済施策についてでございますが、新型コロナウイルス感染症対策臨時交付金を活用いたしまして実施いたしましたクーポン券配布事業の実績や、現状のキャッシュレスに対する対応などは、先ほど担当部長が答弁させていただきました。

新型コロナウイルス感染症への対応としましては、ワクチンの接種を速やかに完全に実施していくことが重要課題と考えております。町としましてはワクチン接種対策室を設置し、全庁体制により国、県からの情報提供、ワクチン供給計画などを踏まえまして医療機関など関係機関との連携を密にして万全の体制を整えてまいりたいと考えております。加えてアフターコロナに向けての施策も重要になってまいりますので、継続的な経済対策につきましても、国、県の施策の動向、周辺自治体の状況を鑑みながら、町商工会と協議、検討を進めてまいりたいと、このようなことを考えております。

また、必要に応じて新型コロナウイルス感染症対策臨時交付金の活用や、本定例会で設置をさせていただきました基金、これを1億500万円というものを積み立てさせていただきました。これを活用しまして、長期のこの戦いに備えたいということで考えております。

次に、窓口業務のオンラインと紙の共有化についてでございますが、詳細につきましては、これも先ほどの部長の答弁の中にもありましたとおりです。国においては、デジタル化により行政手続の迅速化などを進めるためデジタル庁の設置を準備しているところでございますが、町においてもこのデジタル化、デジタル社会に対応できるよう環境整備を進めるとともに、町公式ホームページやSNSを活用した情報発信、マイナンバー制度を活用した電子申請の拡充など、さらなる町民の方の利便性向上に努めてまいりたいと思います。今後デジタル化は、都市基盤の脆弱な当町の環境を克服する手段として大いに期待できるものであります。

そして、議員のご質問の中で、年配の方が使用できない。これ意味がないということをおっしゃられたわけですが、台湾にオードリー・タンという方がおられて、まさしくその答えを、人が機械に使われるのではなくて、いかに使えるように利用するか、簡単に使えるようするか、そこが普及のポイントなのだというのでありますので、これを議員の質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

そして、鬼怒川周辺地域のサイクリングロード活用及び活性化についてのご質問についてお答えさせていただきます。平成27年9月の関東・東北豪雨により水害の復興といったしまして、国や茨城県と鬼怒川の沿川7市町が主体となり、ハードとソフトが一体となった緊急的な治水対策、鬼怒川緊急対策プロジェクトが進められております。ハード事業につきましては、本年度当町における堤防の整備延長約10キロの工事が進められておりますが、その堤防天端の道路がサイクリングロードの位置づけになります。今回の鬼怒川緊急対策プロジェクトの堤防整備に併せて、国土交通省が支援を行っているかわまちづくり支援制度がございます。平成29年に常総市と下妻市がかわまちづくり計画を策定し、その後、鬼怒川、小貝川の沿川7市町による広域展開を図るため、平成30年12月3日に国土交通省、下館河川事務所、常総市、下妻市、守谷市、つくばみらい市、筑西市、結城市と八千代町で構成する鬼怒川・小貝川かわまちづくり推進協議会を設置いたしました。この協議会が主体となり、鬼怒川、小貝川堤防の管理用通路をサイクリングロードとして活用し、水辺のにぎわいを創出することにより河川空間と沿川市町の町空間が融合した良好な空間を形成することを目的として、平成31年1月18日に鬼怒川・小貝川かわまちづくり計画の登録を国土交通省に申請しました。この計画は、令和3年度に見直しを行うことになっており、計画にはリバースポットとして川の一里塚が2か所と、築堤により生まれる平場が1か所ございます。また、タウンスポットでは、まちなか観光施設として、八千代グリーンビレッジと大渡戸のクリーンパーク・きぬの位置づけを考えているところでございます。

今後は、この計画を基に、国の河川事務所や沿川自治体と協議しながら、鬼怒川沿川の7市町によるサイクリングロードの活用や整備使用に関するルールの策定などを協議検討してまいりたいと思います。

茨城県の話をしみますと、平成31年2月にいばらきサイクルツーリズム構想を策定しており、奥久慈里山ヒルクライムルート、大洗・ひたち海浜シーサイドルート、つくば霞ヶ浦りんりんルートとともに、鬼怒・小貝リバーサイドルートの4ルートが位置づけら

れております。

近年、自然環境や健康志向の高まりにより、コロナの問題で若干低迷しておりますが、サイクリングロードへの需要は拡大している、このように思います。自転車の活用が町民の健康寿命の延伸や子どもの体力向上につながるとともに、町外からの観光誘客のツールとして新たな観光需要の掘り起こしにより地域の活性化も図れるものと考えております。今後も国や県、関係市町村及び地元地域、地域住民の方との連携を図りながら、鬼怒川堤防サイクリングロードを活用した魅力あるまちづくりを推進してまいりたいと思います。

そして、議員のお話の中にもありましたように、議員のお父さんも川西の坪井ということでございますが、私たちの小さい頃の遊びは、夏休み中はもうほとんど鬼怒川の河原で遊んでいた。そして、今になりまして多くの方が、あのような遊び心を持った鬼怒川を氾濫の場所、災害の場所と捉えるのではなくて、鬼怒川という自然財産を教育に生かしてほしいと、このような声が多く聞かれます。私も同感でございますので、こういった考えの下に、鬼怒川というこの大切な自然資源を生かしたまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 再質問ありますか。

1 番、谷中理矩議員。

1 番（谷中理矩君） 2 点あります。地域通貨と今後の継続的な経済施策に関して、直近でまたこれから何かやろうと考えている具体的なもの等ありましたらお答えください。

もう一つ、最後の鬼怒川自然地域のサイクリング活用及び活性化についての町長答弁ありがとうございました。先ほどおっしゃられたような遊び場としての鬼怒川、実際そういった大人も絡めて、大人も子どもも遊べる場を鬼怒川周辺に造ることで、川に対する理解であったり、また家と職場、学校、またそれ以外のお店以外に町内で滞在する場所が増えることによって、町民の皆さんにとってのこの町に対する満足度であったり、そういったものを高めるようなことができるかと思います。そこはひとつ要望としてお願いいたします。

議長（中山勝三君） 企画財政部長。

（企画財政部長 青木一樹君登壇）

企画財政部長（青木一樹君） 議席番号 1 番、谷中理矩議員の再質問にお答えをさせて

いただきます。

地域通貨等につきまして具体的な計画等あるかとのことでございます。先ほど一部答弁の中で申し上げさせていただきました、八菜まわ〜る号の運賃支払い等、こちらについて、現在、言葉は変ですが、やっと実現したところございまして、地域通貨につきましては、先ほどメリット、デメリットいろいろあると申し上げた中で、八千代町、小さな自治体でございますので、なかなかそのメリットというよりもデメリットのほうがちょっとすぐに浮かんでしまいまして、結論から申し上げますと、具体的な計画というものにつきましては、現在のところ持ち合わせていないということが現状でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 谷中議員の再質問にお答えさせていただきたいと思っております。

地域通貨につきましては、先ほど担当部長がお答えしたとおりでございます。部長のほうからもやっとなんかという言葉が出てしまいましたが、いろいろ研究、検討は進めているわけでありまして。ただ、八千代町にとってどの使い方が適切であるかというものを考えているという段階ではございますので、有効な活用方法を探し出すような形で進んでいきたいというふうには思っておりますので、ご承知おき願いたいと思っております。

また、鬼怒川の要望につきましては、総合計画の中で自然環境資源の新たな活用という言葉で盛り込みをさせていただきました。何とか鬼怒川の堤防という大自然を住民の方が利用しまして、にぎわいのある場所にできればいいという考えでございます。

答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 最後に再々質問ありますか。

以上で1番、谷中理矩議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

（午前10時00分）

---

議長（中山勝三君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

（午前10時16分）

---

議長（中山勝三君） 次に、14番、大久保敏夫議員の質問を許します。

14番、大久保敏夫議員。

（14番 大久保敏夫君登壇）

14番（大久保敏夫君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。ちょっと発音の悪い人間ですので、マスクを取らせて、議長の許可を得て一般質問をさせていただきますと思います。

私の通告による一般質問については2項目、ふるさと納税関連と公用地取得の問題であります。一問一答制を申し出てありますので、なるべく1時間の範囲で、25分ぐらいずつでこの案件を済ませていきたいと思っております。

さて、ふるさと納税につきましては、先般議員さん方、あるいはまた役場関係の人にも書類を渡しましたように、隣接の境町におきましては、最高では60億円のふるさと納税、現在でも30億円から40億円のふるさと納税を、どこからか営業をかけてもらっている状況下にあります。私どもと財政事情というか予算規模も人口もそんなに変わらないけれども、そこにふるさと納税の部分が、仮に40億円入ってくると6割が使えると。4割がいわば返礼品だと。そうすると40億円の6割ですから24億円が生のお金で、補助金でも何でもなくて、好きなような金に使えるものを、境町では今その前後を推移して物事が進んでいると、こういうふうになります。当町におきましても、令和2年度が間もなく締められようとしているわけですが、数字は後でお聞きしたいと思うのですが、多分1億円に入っていないだろうと、こう思うわけでありまして。そして、今年の令和3年が4月1日から始まるわけでありまして、今の議会において予算の歳入歳出含めた中で各委員会でもとめて、あした委員長の報告をもってして多分に予算が可決されるだろうと。そうしますと、今我々議会が手元に持っておりますこの予算というものが、令和3年の中で執行されていくというわけです。

ここでちょっとお聞きしたいのは、どなたがどういうふうにお答えになるかはお任せするといたしまして、ふるさと納税関連については、当町においての予算の中では、歳入で1億5,000万円がふるさと納税で入るだろうと、こういうふうな形で設定されているわけです。そうした中で8,519万2,000円が経費として出るのだと、こういうふうな数字が出ているわけです。その中に返礼品が6,250万円計上されているということは、1億5,000万円をもらったときには6,250万円、何らかの品物で返すのだと、こういうふうな解釈になるのではないかと思うのですが、私がまず聞きたいのは、なぜというよりも、

今回1億5,000万円の令和3年度におけるふるさと納税の見込額というのは、どこからしてその1億5,000万円という数字をはじき出したのか。その件についてまず最初の質問の中で。

そしてまた、もう一つは、このふるさと納税そのものがどのような形でこの1億5,000万円を稼ぐための事業、職員配置、予算書を見ると、町長の説明からいっても4人が充てられるというわけですが、そこにどういうふうな職員が張りつくのか。そして、この1億5,000万円を稼ぐためにはどういうことが起きるのか。ただ待っていて、役場の住民課の受付で申込みがあるのを待っているわけではないでしょうから、何らかの形で一般納税以外のものです。ということは、ふるさと納税というのですから町民からではないですから。町出身及び八千代町に夢とあるいはまた魅力あるものを願って、八千代町に対して100万円でも500万円でも1,000万円でも寄附しようという人をどういうふうな形で呼び込むのか、まずその点をお聞きしたいと思います。

議長（中山勝三君） 企画財政部長。

（企画財政部長 青木一樹君登壇）

企画財政部長（青木一樹君） 議席番号14番、大久保敏夫議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきます。

私へのご質問でございますが、令和3年度予算計上のふるさと納税の歳入歳出等に関してでございます。先ほど議員さんからありました。歳入は1億5,000万円でございます。その歳出の部分でございますが、議員さんおっしゃるとおりでございます。歳出総額8,519万2,000円で、そのうちの返礼品として6,250万円を見込んでおります。これは現在、八千代町で設定しております141品目の中から寄附額と、あと本人の希望によりまして選んでいただくものでございます。件数は1万2,500件を見込ませていただいているところでございます。1億5,000万円の歳入に対しまして、返礼品分として6,250万円、そのほかに事業推進に当たっての事務費や送料あるいはオンライン決済手数料等々がございまして、そこにあとシステムの委託料等あります。それを合わせましての8,519万2,000円でございます。

まず、1点目でございますが、この1億5,000万円、どうしてこの数字が出たのだということでございますが、何度も出ております。コロナ禍におきまして歳入が非常に見込みづらい、町としましても、予算の方針のところでも述べましたが、非常に厳しい。町としても5%マイナスのシーリングを設定させていただいたということで、歳入歳出と

もに厳しく見積もりたいところではございましたが、現在、2月末時点ではございますが、寄附額が1億5,304万5,000円でございます。こういった実績もございまして、参考までに言いますと、昨年度同時期よりも約2,000万円ほど上回っております。そういったものもございまして、1億5,000万円という昨年度と同様の予算計上額とさせていただいてるところでございます。これは、あくまで目標額ではございません。予算額でございまして、最終的には年度途中での実績に合わせて補正予算で対応してまいりますので、常に目標は高く持って実施してまいりたいと考えております。

それと、2点目でございますが、どのような職員が担当するのかということでございますが、先日申し上げましたように、これは人事に関わることでございますので、私からはどのような職員がというのは上げられませんが、ふるさと納税課ができるということで、専任の職員が担当しますので、今までよりは充実した事業の推進ができるのではないかと考えているところでございます。

私のほうからは以上とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 大久保議員の通告による質問にお答えさせていただきたいと思っております。

私のほうからは、先ほどのどのような職員を配置したのかということについてお答えをさせていただきたいと思っております。このふるさと納税の推進は、私も公約に上げさせていただいた、町の将来をかけた大仕事であるというふうに考えております。議員のほうからも、境町では少なくとも30億円と、八千代町が今1億6,000万円ということですから、この数字を聞くたびに大変耳が痛く、つらい思いしております。何としても数字を上げたいと思っております。

職員につきましては、課ということでつくらせていただきましたが、これは令和2年の第4回定例会で大久保議員から、組織を強化して真剣に取り組んだらどうだというご提案もいただきましたので、その中で検討し考えさせていただいたところ、やはり組織を持って公約を果たすことが大事であるという考えの下につくらせていただきました。そして、課長は副町長との相談の中で決めていくつもりでございますが、その担当する職員については、手を挙げてくださいと希望を取りました。その中で数名の職員が、俺がやりたいということをお願いいたしましたので、その中からふるさと納税課、新し

い組織のところに張りつけさせていただきました。

以上でございます。

議長（中山勝三君） 答弁漏れ。

企画財政部長。

（企画財政部長 青木一樹君登壇）

企画財政部長（青木一樹君） 申し訳ございません。1つ答弁漏れがございましたので、補足させていただきます。

先ほど議員さんのほうから、その1億5,000万円についてはどうやって稼ぐのだというようなご質問がありました。これが漏れてしまいました。申し訳ございません。

この歳入を上げるための方策としまして、12月議会時点で、返礼品の数を増やしたり宣伝用のサイトを増やすというようなことも申し上げた経緯がございまして、現在、先ほども言いましたが141品目、これは今年になってから5品ほど増えてございます。136から141品目に返礼品を増やしました。そしてあと、目に留まらないとなかなか応募していただけないので、募集サイト、ポータルサイト等についても、現在4つのサイトと契約をございまして、目に留まるような形で募集をかけているところでございます。なるべく目につくところで寄附をいただけるような手続ということをご心にかけているところでございます。

以上、追加させていただきます。

議長（中山勝三君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） それでは、今の執行部からのお答えを聞いた中で、私のほうでもう一步進んで申し上げますならば、その職員の部分について私に人事権があるわけではないのですけれども、これが例えば4人で専従でかかるとしたときに、正職員の、課長か係長か分かりませんが、取りあえず一番1つはお聞きしたいのは、どの課に置くのか、どこに所属させるのか。それで、4人の職員が全部正職でやるのか、それとも、今年は渡辺君が今月いっぱいでお辞めになるわけですが、そういう中で、長年働いていただいた方々が、今でも多分10人を超える数字の方々が臨時職でいるわけです。そういう人たちの人事も頭にあるのか。あるいはまた外部からの臨時があるのか。その4人の内容というものを、どういう人を使ってやろうとしているのか。

もう一つ、係のほうで聞きたいと思うのですが、業務委託料が予算書の右のほうの一番上に1,500万円、これは毎年かかるのか、今年だけの一過性のものなのか、それをお聞

きしたい。

あと、141品目という場合にいったときに、それはまた全部八千代町のものなのか。八千代町の特産品の中でその返礼品は済ませるのか。いや、そうではなくて、これくらいが地元のもので、これくらいのものがどここのものだと。八千代町で言えば、ヤマダイニュータッチの手緒里めんとか、節に来れば梨とか、あるいはまたメロンとかいろいろあるのですが、その141品目のあれが町内品目で済ませることなのか、その辺のところをちょっとお聞かせください。

議長（中山勝三君） 企画財政部長。

（企画財政部長 青木一樹君登壇）

企画財政部長（青木一樹君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、委託料1,500万円についてでございますが、こちらは先ほどちょっと申し上げましたポータルサイトといいましてインターネット上に寄附を募集するサイトを申し込んでございます。先ほど4か所と申し上げました。そちらに対します受付業務委託料としまして、この寄附が入ったうちの10%が手数料としてかかります。その分を1億5,000万円の10%ということで1,500万円見えていますので、これは毎年かかるものでございます。

それと、141品目のものに対して、八千代町の特産品とかそういったものなのかということでございますが、返礼品につきましては規定がございます。まず、1点目は区域内で生産されたもの、あと2点目として区域内において原材料の主要な部分が生産されているもの、3点目として区域内で製造、加工されたもの、4点目として流通上混在が避けられないもの、5点目としましてオリジナルグッズという制限がございます。ですので、今言いました1番、2番、3番でいう区域内で原料が生産されたものか、あるいは一部よそからのものも混じっていいですよ、あるいは区域内、八千代町内で工場等で作ったものか、こういったものが条件としてありますので、現在主なものとしてはお米、先ほど議員さんがおっしゃったヤマダイの麺類、あとメロンとか梨とか、そういったものが主要品目として八千代町では返礼品として扱っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ご質問にお答えさせていただきたいと思います。

私のほうから組織のほうについてお答えさせていただきたいと思います。ふるさと納

税は、これまで企画財政部の財務課が担当してございました。この後、令和3年4月から強化するに当たりまして、秘書公室内にこれを移動いたしまして対応したいということでございます。それで、人選につきましては、数名の希望が、手を挙げて私がやりたいという職員がいたのですが、その中からインターネットに強い、そして社交性もあると。そしてもう一つは、やっぱり意欲であると思うのですが、これをもって判断の基準とさせていただきます。なぜ秘書公室下に持ってきたかといいますと、秘書公室には広報係がありますので、やはりふるさと納税はPRの大事な世界でございますので、一体となって進めていただきたいという考えでございます。

そして、組織の内容については、課長、担当者、そして再任用職から成る専門員2人と、この4人の体制で進めさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

議長（中山勝三君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） それでは、もうちょっと話を進めさせてもらいます。基本的に今の流れの中で大枠が見えてきたわけです。しかし、やや1億5,000万円近く集まってくる。令和2年を締めようとする中で数字が出ている。専属の専従班をこれから秘書公室に4人置いて、何で1億5,000万円の目標なのですか。何で3億円ぐらいの目標をぶち立てなかったのですか。それでは無意味でしょう。これらの今までの流れの中では、多分に自然と入ってきたものの中で、先ほど言いましたふるさと納税の受付事業委託料と、これがお金かかっているわけでしょう。これらのただ漠然とした中で今後もいったら、では1億5,000万円の目標、私からすれば4人の専従班なんか要らないです。今のまま置いておいても自然と来るわけだから。私からすれば、新たな令和3年の新年度に境町に追いつけ追い越せぐらいな意気込みを、野村町長においてはそれぐらいの識見と私は力を持っていると思いますので、途中から補正でも組んでくれれば議会はのみますから。もうちょっと、4人体制をするのであれば、私は倍ぐらいな、3億円や5億円ぐらい公然とぶち上げたほうが私はいいと思います。ただ便々と今言われたような形でインターネットか何かでやっているだけではなくて、4人も専従班いるのであれば、ちゃんとした組織立った中で町外に出て、東京、八千代町から出ている出身者いるわけですから、その八千代町から出世している人たちを聞くなり調べるなりしていく。では、行くのに自転車で行くのかバイクで行くのか、そういう話になったときに、何なのですか、この1億5,000万円集めて旅費が3万円しかない。東京まで行ってきても四、五回しか、た

だ交通費だけで弁当費も出ないでしょう。どなたが積算してどなたがこのような数字をつくり得たか私は分からないけれども、私らからすれば、もう少し、議会にこんなでかい花火を上げてこのやろうなんて怒られるぐらいのことをこれからやらないと。私はそういうふうな考え方を持っていますので、あと5分しかないですから、今私が申し上げたことに対してご感想をいただけますか。町長にもらえばいいです。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

大変な励ましの言葉をいただきまして、ありがとうございます。気持ちとしては3億円であり10億円であり、境町に追いつきたい。あるいはほかの全国の先進地と言われる自治体に先駆けての取組もしたいと思っております。そういう中で、なぜ1億5,000万円という数字になったかという形になりますと、この1億5,000万円を限度に、そこでやめるというわけではなくて、一応ふるさと納税につきましては、お客さんといいますか納税者があってこそその仕事になりますので、控え目に予算規模は1億5,000万円としましたが、あくまでもこれは目標ではございませんので、本来ならば議員がおっしゃるとおり10億円というような数字も出したかったというのが気持ちでございます。そしてまた、ご配慮いただいた外に出て活動をするべきだという考えについても、これも大変もったもな話でございます。このふるさと納税もしかり、企業誘致にもしかりでございます。自治体間の激しい競争間の中で勝ち取るということになりますので、これはもう真剣に取り組んでいくつもりでおります。やはりノウハウを全て自分で考えるというのは時間がないので、先進的に成功している自治体の事例を調べ上げて、その上で町として取り組むという考え方が、これは真つ当な筋なのかなというふうに思っております。議員のほうから励ましの言葉をいただきましたが、予算化して6月の議会の頃にはもうちょっといい話を聞いていただけるように努力していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（中山勝三君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 釈迦に説法だと思うのですが、一言だけ私のほうで申し上げておきたいと思います。時間がないので要望で。

ですから、八千代町の特性を、八千代町の憩遊館の割引券なども挨拶代わりに10枚ぐらい持って行って、あるいは、ご存じかどうか分からないけれども、八千代町の小屋に

流源湖というヘラブナの日本でも有数な池があるわけです。これらに対する一つの会員券というよりも割引券を、10回来れば3回ぐらいただになるような割引券を作ってでも営業に回らせたほうがいいです。釈迦に説法でありましようけれども、要望しておきたいと思います。

この件については終わります。

議長（中山勝三君） 続けて2項目めにつきましては、最初に登壇願います。

14番、大久保敏夫議員。

（14番 大久保敏夫君登壇）

14番（大久保敏夫君） ぴったり30分しかありませんので、公有地売却論について。一般のふるさと納税と同じように出してある問題でありますので、その後の積み残し、あるいはまた若干違うのではないかということも含めて申し上げたいと思います。

公有地売却については、八千代町の野村町長が申された、あるいは大久保司町長、あるいは谷中町長、そして今、野村町長が受け継いでいるわけですが、八千代町の公有地も含めた中でそれを必要とする、いわば企業という流れから押していきますと、今日おられる方々で全て分かっているのだから、こんなことあなたたち言わなくていいのだという話ですけれども、1つはっきり申し上げると、あそこの八千代の工業団地というのは8町8反歩であるのです。私の誕生日だから覚えているのです。8町8反歩。8万8,000平米の土地が両サイドにあったと。鏡ヶ池ゴルフが困っているみたいだからということで、ご息がおられますけれども、谷中前町長が助役時代に奔走して八千代町で買い受けたと。私からすればそれを、私は公有地そのものをそのまま八千代町が最後までやればよかったのです。それ途中から、もう八千代町の体質の営業部分からすればもたないということで、茨城県の開発公社に売り飛ばしてしまった。1,000万円ちょっと経費差し引いて。茨城県のものにしてしまった。ここでもう八千代町は、あそこへ持ってくる5つに区切ったものについては、1か所や2か所は、本社を持った会社を持ってくるべきだという構想は外れてしまったわけです。県がモスニック、国産機械、これから私が申し上げるフジフーズを県が選んで、県が営業をかけて連れてきた会社を我々は面倒を見るわけです。逆に言えば、従業員の論理からすれば来てもらって、フジフーズ、700人から800人と言われていきますから、ありがたい状況が出てくるわけですけれども、ですからそういう中で、八千代工業団地の中に、生き方というものは、町長が言われたようにこれから新たに設置するのであれば、八千代町が工業団地を造って、八千代町がトップ

セールスで、そして4つ、呼ばれるのであれば2つぐらいは最低本社を持ったところで、日野自動車だって、今のあそこで3,000人ぐらい来る話で今やっていますけれども、これだって3億5,000万円の住民税と固定資産税しかもらえないのです。本社来れば35億円から40億円もらえるのです。多分今、日野市が抵抗していますから、おらが日野の名前を外すのならおらほうから本社を持っていてもいいと。県との約束は本社が来るわけだったのです。今来ていないということは、多分抵抗されているのです。だから本社は向こうにあるのです。だから、そういう流れからすると、やはり今回来る会社も、モスニックも国産機械も来ている。また、フジフーズも、現実問題としては従業員に、頭数に応じた税金と固定資産税しか入ってこない。もうこういう形になるわけです。

このフジフーズが来ることについて、町執行部にも私は不満もあるし、フジフーズにも不満があるのは、今月のもう少したって19日に関連企業の中で関連する周辺地域の中で、松本、根ノ谷、菅谷西部、村貫の人たちに集まってもらいたいと。行政区長、副区長や関係議員が説明会を聞くと。説明というのは少なくとも、あの会社が工事が始まらない前に私はやるべきだというふうに。しかし、当事者は何度か来る中に、コロナがあって密になって集会ができないから駄目なのだという話になってきたわけですけれども、七、八百人来る中で、なぜそれでは今度の説明会とかあれが必要だということになってくれば、私はその説明会を我々も要求した中では、今、イセファームが鶏小屋で卵を産ませている。それで出たふんを、金庫会社から買った工場の敷地で鶏ふんをあそこで乾燥させている。あの臭いのが、風向きによっては根ノ谷、菅谷西部へ、風向きによっては根ノ谷に村貫に来る流れができていのだというのが今の現実です。これからもこのフジフーズについても動物の肉を処理して、冷凍品をセブンイレブンの北関東地区に配布するために作るのだという話でありますから、私はその辺のところを危惧した中で言ったのですけれども、19日にどういう説明会があるか分かりませんが。

そこで、本文に入りますけれども、このフジフーズが来るについて、中結城のホーチキ前の子どもたちの野球場だったところを売ることが説明されて、この土地についてフジフーズが買いに来たのか業者が買いに来たのか。坪2万円だとか幾らだとかという話を聞きますけれども、それはどなたが買う道筋をつくったのか、それをお聞きしたい。

以上です。

議長（中山勝三君） 企画財政部長。

(企画財政部長 青木一樹君登壇)

企画財政部長(青木一樹君) ただいまのご質問についてお答えをさせていただきます。

12月の全員協議会のときにご説明をさせていただいた件の若干繰り返す部分も出てしまうかと思いますが、経緯についてご説明をさせていただきます。

中結城スポーツ少年団からのグラウンド返却につきましては平成28年の11月でございました。令和2年7月にフジフーズ株式会社から、従業員の社宅・社員寮の建設について、敷地について協力の要請が町にございました。それを受けまして町内の不動産関連業者、具体的に言いますと3社ございます。宅建協会とか不動産協会に登録されている不動産関連業者が町に3社ございますので、その3社にこういった計画があるということで情報を提供し、土地の候補を探していただくようお願いしたところでございます。その後8月になりまして高島建設からフジフーズ株式会社との間で社宅・社員寮に関する一切の業務を請け負うことになったという契約が取れたということで報告がございまして、その高島建設としては、古河市、下妻市、八千代町、この3市町の中で複数箇所の候補地を探しまして、それをフジフーズのグループ企業でありますFホールディングスという会社、同じフジフーズ関連なのですが、その業者が来まして、現地を直接見たと聞いております。その中で、フジフーズ側の意向としまして、通勤や生活面、そういったもろもろを考慮しまして、現在問題となっていますホーチキ前の町の土地、あそこをどうしても欲しいということがあったということでございます。そこで、フジフーズとしましては、自分では資産を持たずに、その協力業者に全てお任せして、それを丸ごと借り上げるという手法を取っておりますので、先ほど誰がということでございますが、それにつきましては、高島建設がフジフーズからの一切の委託を受けまして要請が来たということでございますので、町としましては、令和3年1月28日に高島建設と売買契約の締結をいたしました。

ちなみに、まだこの後、開発行為と高島建設の手続が残っておりますので、金銭のやり取り、あるいは所有権の移転等については、まだこの先になるということでございます。

それと併せまして、金額についてでございますが、1平方メートル当たり8,000円ということで契約をしております。4,430平方メートルでございますので、総額としましては3,544万円になります。この額につきましては、これまでの実績や払下げを行う際の価格などを参考としまして、さらには立地企業への支援、社員寮の整備に伴い移住や定住の

促進につながると、そういった付加価値等も含め考慮した上での価格設定となっているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 大体本質的なものが見えてきました。今の流れからいきますと、いろんな流れからしますと、高島建設に売るということが、一つが確定して物事が進んでいるという解釈でいいわけですね。後で聞きますけれども。

そうしますと、町長にお聞きしたいのですけれども、八千代町の町有地というのは幾多あるわけです。栗野にもグラウンドがあります。東露田にもあります。貝谷にもあります。その他幾つかありますけれども、業者からの希望者があれば特定の業者に売り飛ばすのですか。そういう権利を誰が持つのですか。今回の問題で、フジフーズと関連がある、フジフーズならいいです。フジフーズならば、フジフーズはそれを借りて、管理も一切しないで、面倒くさいから、50人か80人か分からないけれども、そこの今度建てたところへ入れて、片側で、どこの業者というのではなくて今はっきり固有名詞が出たように、高島建設が八千代町から坪2万6,400円で、平米8,000円ということはそうでしょう。それで買って、未来永久的に、フジフーズが存在する限り銭もうけができると。そういう部分がもし誰でもできるのだったら、それで何か起きたのではないかというふうには私は勘ぐります。一特定の業者に。いや、こういうことまでフジフーズから言われているので、あそこがいいというのでやりたいのだと。ついては、あそこの土地を八千代町としても処分していいのだと。であるから、これにもしてお立場が、そういう環境の中にある人たちは公募しますので、入札に参加してくださいと。そういうふうなシステムの中でいくのであれば、私は何も文句言わないのです。ということは、一番大事なことは、誰かが来てあそこを売ってくれと言ったらその業者に売るということが今回つくり上がるのだ。議員らも知らないところで、今手続が進められているなんて初めて聞いた。初めて聞いたよ。高島建設に売るありきで、高島建設の名前が出なければ、その書類の手続は進んでいかないでしょう。八千代町がやるわけではないから。そんなことをこのままやったら、私は八千代町の大スキャンダルとしてこれらを取り上げます。一番大事な協議だよ。公有地なのだよ。中結城スポーツ少年団が返却したから、ああいよいよ先に売り飛ばしてしまおうと。いや、逆にいいですよ。あの土地を町民バス3,500万円のを買いたいので、銭ないからあそこを売りたいのだけれども、買う方いたら

公募しますので、何月何日までに希望を出してきて、入札で今言った三千四百何万の数字になるのか2,500万円になってしまうか4,000万円になるか分からないです。でも、そこに公平な公有地、町有地を処分する一つのシステムというかあれがなければ、みんなが好き勝手に役場の人たちができることになります。大体決まったのですよ、全員協議会で話す。こういうことがあるのですがというのならいいけれども、もうそこで固有名詞が出てくる。確かにフジフーズがそれを望んでいるのであれば、それをかなえられるのはいいでしょう。しかし、それよりもぐうっと手前の一番大事なことは、八千代町が公有地財産を処分するときの、いわば方針というか考え方というかを定める大きな分け目だと思っているので、私はもしそのまま進んでいくのであれば、大反対運動を起こします。リコール起こしてもやりますから。もう一回説明してください。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの久保議員のご質問にお答えさせていただきたいと思えます。

私として流れの構図として再度確認させていただきたいところは、フジフーズがこの八千代町に進出したいと希望して、そして工業団地に入られた、そのときに工場の建設と社宅・社員寮の建設がセットという考え方であったという形でございます。最初に企画部長からありましたように、今回の町有地売却について、あくまでもフジフーズ株式会社が高島建設さんとのような関係になったかという形になりますと、そもそもの出発点としまして、フジフーズ株式会社自体が資産として土地の所有をしないという話を町に投げかけられた中で、町としまして、そういうことではどう対処するかという形になったときに、フジフーズ株式会社から、地元の建設会社、資格を持った会社さんを紹介してもらいたいということで、何社かこちらから、地元にはこういう会社がありますよということをつないだという形でございます。そして、その中で、その傘下でございますFホールディングスという会社が、後になって高島さんと契約ができましたと、そういう話を受けたわけでございます。土地の選定につきましては、希望される面積というものがあったという中で、町としましては当時、下妻市、古河市、八千代町と3つの選択の箇所があったそうです。その中で、最終的には八千代町が選ばれたという形があります。流れとしましては、私のほうはそのような認識であります。

以上でございます。

議長（中山勝三君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 今町長からお答えをいただきましたけれども、基本的な私が考えていることと町長が今おっしゃられた答えの部分の中には大きな誤りがあります。何社かでやって、フジ何とかというのがあれして、高島建設が手を挙げて、そこまではいいでしょう。高島建設が手を挙げるまでは。そこの業者とね。だから、高島建設であろうが何建設であろうが、その権利をフジフーズに対して権利を保有した者が来たときに、町の中央土地地区画整理事業等の中での保留地処分の中で手を挙げるなり、どこかの知っている人の親戚か何かで、山林の中があったからそこへ建てると。ここでいいと。それならいいのです。だけれども、この高島建設とかフジフーズにかかわらず、町有地処分をするときには、少なくとも中結城地区の人たち、あるいはまた議員さん方の意見を聞いて、多分に異口同音として、私は公売にすべきだと思います。公売に。公売であるならば構わないのです、高島建設が買おうが何しようが。不特定多数の中から選ばれるならいいのですけれども、高島建設ありきだから今回の問題が、これから八千代町の公有地、町有地処分に対し禍根を残し、またいろいろ問題が起きて、では今度は私どもが、議員さん方が何か臭いかぎつけて、こういうところあるから、では町へ行って値段が合えば、では買ってしまえばいいではないかと。中結城スポーツ少年団が野球から返したから、それでいいのだというのではないのです。中結城の地区の人たちに了解を得たのですか。行政区に了解を得たのですか。地区の議員に話ありましたか。

町長、起きてしまったことに対して無理やり押しつけようとしないうほうがいいですよ。これからの町政、あるいはまた町有地とかそういうものに対する姿勢に大きく禍根を残します。私はここで一旦止めて、改めてあそこの土地そのものを公売に付すなり、中結城の子どもたち、中結城はあれで失うわけですから、町民公園があるといっても、根ノ谷にあるといっても、あれは八千代町共通のあれです。川西には新井、西豊田には貝谷、栗野、安静には東落田、全部持っているのです。いつ使えるか分からないですよ。私は、これは単なるフジフーズさんがどうのこうの、七、八百人というあれが来れば、これだって八千代だって大変です。私は、都市計画の中で申し上げたように、4車線化になるための敷地だけは買っておきなさいという、確保してフジフーズに売rinaさいとあのとき言ったのです。だけれども、そうなるわけないから、まさかフジフーズが来るとは思わないから。多分来年操業が始まれば、7時から8時の間は、あそこ渋滞だらけで松本、根ノ谷、菅谷西部辺りの人たちは全然通れないです。今の日野自動車だって、今そうい

う形は起きているわけですから。一番先の構想は、あそこから八千代高校の前を通過して、今ふん詰まっている日野自動車の脇の4車線にぶつけようというのが構想なわけですから、そういう部分からいって。時間がなくなりましたから、私の今の考え方を踏まえた中で、それでもやりますということなのか、一旦ちょっと止めてみますというのか、町長、お聞かせください。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの大久保敏夫議員のご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

企画財政部長がお答えしましたとおり、町と高島建設の売買が令和3年、今年の1月28日に決定しているということでございますので、信義則に従いまして進めざるを得ないのかなという気持ちで今はおるところでございます。

以上でございます。

議長（中山勝三君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） では、今の件については事の推移を見守ってみたいと思っております。八千代町の町有地、公有地財産は、希望があれば売ってもらえるのだと。どの立場のときで起きたのか私には分かりませんが、そういうことで物事は解釈しておいて、この件については終了にして、議長、一言ちょっとお願い事なのですが、よろしいでしょうか。

議長（中山勝三君） はい、どうぞ。まだ時間あります。

14番（大久保敏夫君） 副町長、ちょっと立ち話でもしましたように、谷中町長さんが病気のときには職務代行、その後くしくもお亡くなりになった後は、職務代理者としてのお働きをいただいたわけですが、ここの八千代町の副町長になられて2年を経過する中で、県の職三十数年をもってしてこられて、八千代町の副町長をやっていただいて、お骨折りをいただいているわけですが、この県職の今までの歴史の背景等含めていくと、八千代町の行政、町民性も含めた中で、どのような町なのかちょっと感想を聞かせてもらえればと。それなぜ言うのかというと、私は副町長に答弁を求める部分について、谷中前町長が療養中、代理答弁をすと言ったのは、私は、どこに入院しているか分からない人の答弁を求めるわけにはいかないから、答弁しなくていいというふうに断りますので、その点も含めて、おわび含めてもしお考えが、八千代町の町民性というか町

の行政というのがどういうふうに映ったかだけ、簡単に結構ですからご感想をいただければありがたいと思います。お願いします。

議長（中山勝三君） 副町長。

（副町長 古宇田信一君登壇）

副町長（古宇田信一君） 14番、大久保敏夫議員の求めに応じて、感想をちょっと述べさせていただきますと思います。

一般質問につきましては、事前通告ということでございますので、以後そのようなルールに基づいてお願いできればと思います。よろしくお願いします。

大久保敏夫議員から今お話ございましたように、八千代町にお世話になってもう少しで丸2年というふうなことでございます。その間、議員の皆様方には大変ご指導、ご支援賜りまして誠にありがとうございました。それまで私は県職員として38年間、農林水産行政に取り組んできたわけですが、八千代町に参りまして何が違ったかということ、まず一つは、県民全体を対象にしていたものが八千代町町民の方を対象とした行政に変わったというふうなことで、農林行政から広く全体の行政ということで変わったというふうなことでございます。そういったことではございますが、基本的な流れは変わらないということです。

ただ、議員の皆様方からご指導いただいたり、職員の皆様の協力をいただいて、この2年間いろいろなことがございました。谷中町長さんが体調を悪くして逝去されると。そして谷中町長さんに替わり、また今回のコロナウイルスの関係とかもろもろございました。そういう中で、あつという間に過ぎてしまったなというような感じでございます。

そういった中で、八千代町の感想ということでございますが、まず1点目は、農林行政をずっと担当してきましたけれども、そういう中でいろんな町村を見ている中で、やはり八千代町の農業というのは力強いなと感じております。1億円を超えるような売上げの方が結構いらっしゃるというお話も聞けます。町村外にまで出てかなりの部分を耕作していると。八千代町が他町村の分まで耕作して、この茨城県の農業を守り立てているというようなところもございます。

それから、工業の面では、先ほどからのお話の八千代の工業団地、こちらについては、私、参ったときにはモスニックと国産機械の2社の誘致が決定しておりまして、もう一か所大きいところを誘致するのだということになってございました。そういった中、スムーズに誘致も決まりました。これは議員の皆様方のご支援、それから町、それから県、

県開発公社の関係者の尽力ということで、早くそういうふうな誘致に結びついたものと考えてございます。これも関係者の努力はもとよりですけれども、八千代町は首都圏に近く、圏央道もできて非常に交通の便もよくなったということで、非常に便利な地域ということだと思えます。そういうことで、今後八千代町はどんどん伸びていく、伸びしろの大きい町であるなど感じてございます。

それからもう一点は、私、県職員でいた時代は、職員は大体5,000人ぐらいいたと思います。私、地元はつくば市ですけれども、つくば市では1,800人ちょっとだと思います。八千代町の職員の方は百八十数名の方というようなことで、つくば市に比べても10分の1ぐらい、私県西の農林事務所にいた時代には、農林事務所だけでも120名ぐらいおりました。そういう限られた人材といいますか職員の中で、この町政全体を運営するというところでございます。私は職員、よく頑張っているなど常々感じているところでございます。

以上2点ほど感想述べさせていただきたいと思えます。今後とも議員の皆様方にはご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げまして、回答とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 副町長におかれては、感想大変ありがとうございました。

以上をもちまして、14番、大久保敏夫議員の質問を終わります。

次に、7番、上野政男議員の質問を許します。

7番、上野政男議員。

（7番 上野政男君登壇）

7番（上野政男君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告どおり一般質問を行いたいと思えます。

私の質問は、一級町道1号線の整備計画であります。この道路は、川西地区の幹線道路であり、小屋から野爪までの区間でもあります。幅員も狭く、通学道路として危険箇所が多数あります。川西地区の安全と地区活性化のために重要な道路となっております。これまでに用地測量業務、補償物件、用地の買収価格も決定し、特定事業と国補事業を取り入れて一部用地買収も進んでいる現状であります。平成18年度より買収が済んだところより改良工事に着手するということでありましたが、その後、事業が休止状態となっております。今後どのような計画で事業再開を考えているか、お尋ねをいたします。

議長（中山勝三君） 産業建設部長。

（産業建設部長 木村和則君登壇）

産業建設部長（木村和則君） 議席番号7番、上野政男議員の通告による一般質問にお答えいたします。

一級町道1号線の今後の予定についてのご質問でございますが、一級町道1号線は、川西地区の幹線道路として県道高崎一坂東線と広域農道を結び、近隣の結城市方面へ連結する連絡道であるとともに、小中学生の通学路として、また地域住民の生活道路として大変重要な路線でございます。しかしながら、本路線は道路幅員が狭く、蛇行箇所が多いため大変危険であるとのことから、平成12年2月に地元議員及び地元正副区長から道路整備に関する要望書が提出され、これを受け、町では安全な道路と地区の活性化を図るため、平成12年度より道路整備事業に着手をいたしました。

整備計画につきましては、第1期計画といたしまして県道高崎一坂東線の野爪地内から久下田地内にある広域農道の交差点までの延長1,819.3メートルの区間で車道幅員3.0メートルの2車線とし、東側に片側歩道を整備、両側にU字溝を敷設する計画となっております。

これまでの事業経過を申し上げますと、平成12年度に道路改良計画に伴う説明会を開き、平面測量を実施いたしました。平成13年度には作成した平面図を基に関係機関と協議の上、道路線形を決定し、地権者に対しまして事業説明会を開催いたしました。平成14年度には土質調査及び道路詳細設計、平成15年度には用地測量、平成16年度には土地及び物件評価調査を実施しております。平成17年度からは広域農道側から野爪方面に向け用地買収を開始し、一部買収を行いました。事業を進める中で、家屋等、密集地の買収ということもあり、物件移転補償等が多数存在することから事業費がかさみ、さらには用地交渉の難航も懸念され、平成20年度以降休止状態となり、現在に至っております。

今後の事業再開につきましては、前回休止となった理由等を踏まえまして、整備計画の見直しも視野に入れた中で、課題の解決に向けた検討が必要となってくると考えられます。状況の変化に注視しながら慎重に検討を進めるとともに、国や県の補助事業等を模索しながら財源の確保にも努め、事業再開の時期を探っていきたいと考えております。

以上、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号7番、上野政男議員の通告による一般質問にお答えさせていただきます。

一級町道1号線の今後の予定についてというご質問でございますが、詳細、経過等につきましては、ただいま部長のほうからありましたとおりでございます。

認識としまして、一級町道1号線は、川西地区の野爪地内から久下田地内を通り小屋地区をつなぐ生活道路として、また小中学校の通学路として地域において大変重要な役割を果たす道路であるとの認識でございます。

しかしながら、一方で、道路幅員が狭く、蛇行箇所が多いため通行に難儀していることも認識しております。本路線の整備計画及び事業計画につきましては、先ほどのとおりでございますが、現在は事業が休止というふうな形になっているわけでございます。本事業は、集落内を通過する道路整備ということで、事業を進めるに当たっては、事業に対する合意形成、地元の皆様のご理解とご協力が必要不可欠であるとともに、財源の確保が重要な課題となっているわけでございます。

事業着手から20年、事業休止からは12年が経過しており、問題は地元の方のニーズや、これが変わっていないか、そして町の状況でございます。これらを再確認の上、計画の見直しも視野に入れた中で課題を一つ一つクリアし、事業再開に向けて努めてまいりたいと考えております。

当事業に取り組むに当たり、最初の話は、バスを通れるようにしたいと、このようなものがこの事業の根本にあったかと思えます。地元の方からは、事業計画を再度練り直してほしいという声も多数伺っているのも事実でございます。事業中止から長い期間が経過していることから、この事業に向けては、地域の声というものをもう一度聞かせていただく必要があるなど、このような思いでおります。

議員各位のご理解、ご協力を申し上げまして、答弁とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（中山勝三君） 再質問ありますか。

7番、上野政男議員。

7番（上野政男君） 工法はいずれいたしましても、速やかに事業が着手できますようお願いをいたしまして、終わります。

議長（中山勝三君） 以上で7番、上野政男議員の質問を終わります。

ここで、次の答弁関係課長の入場を許可いたします。

次に、9番、生井和巳議員の質問を許します。

9番、生井和巳議員。

（9番 生井和巳君登壇）

9番（生井和巳君） 議長の許可が下りましたので、通告どおり学校昼食について一般質問を行います。

本町の給食は、昭和46年度より運用開始され建築後45年を経過して、新給食センターの建設計画をされ、令和元年9月より新たな給食センターが稼働を開始されました。完全ドライシステムでの衛生的な環境における給食の供給がなされております。学校給食の目的は、食育の推進を図るとともに、栄養バランスの取れた安全で安心でおいしい給食を提供することにより、児童生徒の健康増進、体力向上を図り、同時に学校生活を豊かにし、望ましい食習慣を養うことであります。食育については、当町は首都圏の中でも農産物の生産品目や生産高は有数であり、地産地消は地域の農業や食物に対する食品の安全性や信頼性の確保などの理解の促進や生産者と消費者の顔の見える関係の構築などに意義があり、当町では実践も進んでおり、今後とも地場産食材の安定供給やJ Aとのタイアップ等により使用拡大されることを願っております。

給食費については、厳しい社会経済状況や昨年からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大により社会経済に大きな打撃を与え、各家庭にも勤務先の倒産や時短、売上げの減少や人員整理などにより収入の大幅な減額等により生活費が圧迫されるなど影響も大きく、生活も困窮されている人たちも多く、高校生や大学生の一部は、授業料が払えないと退学される学生も出ていると報道されておりました。憲法26条第2項に規定されている義務教育は無償であるの範囲は、授業料及び教科書のみであり、給食の無償化はありませんが、保護者の負担も大きく、無償化や補助の増額も望まれています。給食無償化は、都道府県教育委員会を通じて市町村教育委員会1,740自治体に対して平成29年の学校給食費、食材費の無償化等の実施状況及び完全給食の実施状況の調査が行われ、1,740自治体のうちで76自治体、4.4%、小学校のみ実施、4自治体、これ0.2%、中学校のみ無償化で2自治体、0.1%にとどまっています。

学校給食の無償化が進まない理由として、予算の継続的な確保を挙げています。国からの補助金や交付金の削減、少子高齢化を背景とした税収の減少と歳出の増加により、

財政状況は決して余裕ある状況ではないと思われます。改めて無償化は非常に厳しいことが分かりました。八千代町でも例外ではありません。文科省が行った平成30年度学校給食費調査では、学校給食費における年間負担額は、小学校4万7,773円、中学校5万4,356円となっており、当町では今年度給食費は、小学校4万3,450円、中学校4万6,750円となっており、町からの助成として児童生徒1人当たり6,000円の助成があり、全国レベルよりは負担は多くありませんが、給食の無償化は非常に難しいことが分かりましたが、年間を通して米や野菜、果物、果樹等、首都圏への有数な生産地であり、供給地として給食費無償化を実現して、全国に八千代町の農産物、産地としての発信ができれば町の発展にも寄与できると思います。早急にはと言いませんが、給食費補助の増額から手をつけていただきたいと思います。八千代町の給食費の状況、また今後の無償化や補助の増額等の見通しはどのようになっていますか、お聞きします。

繰り返しになりますが、全国1,740自治体で76自治体、小学校のみ4自治体、中学校のみ2自治体しか実現していない厳しい課題ではありますが、先ほど来各議員からもありましたように、八千代町は首都圏だけではなく、日本でも有数な作物がいろいろ取れるというようなことで、こういう給食費の無償化等が実現すればいろいろマスコミ等にも取り上げられ、ますます農産物の価値が上がる、また谷中議員言われましたようにブランドにもなっていくのかなというようなことも考えられるわけでございます。なかなか難しい問題と思いますが、小さなことでも一歩からこつこつでいきたいと思います。誰か政治家いましたが、そういうことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で質問を終わります。時間もあれなので、再質問はしませんので、よろしくお願ひします。

議長（中山勝三君） 教育次長。

（教育次長兼学校教育課長 小林由実君登壇）

教育次長兼学校教育課長（小林由実君） 議席番号9番、生井和巳議員の通告による一般質問にお答えいたします。

学校給食費について、給食費の無償化をということでございますが、議員が先ほどおっしゃったとおり、学校給食は学校給食法に基づき、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養のバランスの取れた豊かな食事を提供することにより、健康の増進、体位の向上を図ることに加え、学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ることを目的に実施しているものであります。また、地場産物を活用したり郷土食や

行事食を提供したりすることを通じ、地域の文化や伝統に対する理解と関心を深めるなど、高い教育効果が期待できるものであります。

給食費につきましては、学校給食法第11条第2項で、「学校給食費は児童生徒の保護者の負担とする」と規定されており、当町の給食費につきましては、児童が月額3,950円、生徒が月額4,250円となっており、保護者に負担していただいております。しかし、保護者の負担軽減という観点から、学校給食費を無償化、あるいは一部公費負担している市町村もございます。

令和元年度の茨城県内の状況について申し上げますと、城里町、大子町が完全無償化でございます。34の市町村で一部公費負担しており、8市町村が公費負担なしでございます。一部公費負担している市町村の負担内容でございますが、児童生徒1人当たりに定額を助成している場合や食材購入費への助成など市町村により様々でございます。

当町におきましても、先ほど議員がおっしゃったとおり、少しでも保護者の負担軽減になるよう、給食向上助成事業の実施により、児童生徒1人当たり年間6,000円の助成を行っております。また、経済的に援助が必要なご家庭の児童生徒の給食費につきましては、準要保護児童生徒就学援助費として全額町が負担しております。学校給食費の無償化につきましては、保護者の負担軽減というメリットがございますが、新たに大きな財源の確保が継続的に必要となるなどの課題もございます。つきましては、県内の市町村の動向を注視しながら、助成金の増額等を含め関係部局と検討を進めてまいりたいと考えております。

議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げますと答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号9番、生井和巳議員の通告による一般質問にお答えさせていただきたいと思っております。

全国の自治体でこの給食の無償化というものは取り上げられて議論が交わされ、一般質問の受け答えにあるような形でございますが、大変重要であり、町の子育てや教育の中でリンクさせていかなければならないというような大きい課題であるというふうに認識した上で答弁をさせていただきたいと思っております。

先ほど教育次長から答弁があったとおり、学校給食は給食法に基づき実施しているもので、給食費は同法の規定により保護者負担となっている、こういう決まりもあるわけ

でございますが、少しでも保護者の負担を軽減させていただくという観点から、当町におきましては、児童生徒1人当たり年間6,000円の公費助成や準要保護児童生徒の給食費全額補助など、対策を講じてきているわけでございます。給食費の全額無償化については、保護者の経済的負担の軽減のほかに、子育て支援、少子化対策、定住転入の促進などの観点から、非常に有効な手段であるとも考えているところでございます。財政負担も多額になるという、そちらの判断もございますが、これらを踏まえまして、今後につきましてはふるさと納税、先ほど来ありました納税、そして企業誘致と、こういったもので財源を確保しまして、これらも含め学校給食の運営経費を学校給食業務全般の課題として捉え、担当部局であります教育委員会とも検討を進めていきたいと考えております。

学校給食は、児童生徒の学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うものであります。保護者の皆様にご負担をいただいている給食費を大切に活用し、今後も安心安全でおいしい学校給食の安定提供を続けてまいりたいと思います。

全国での取組を見ますと、先ほど議員のほうからありましたが、具体的な内容として、給食費の小学校のみの無償化、あるいは中学校のみの無償化、あるいは両方、そして学年特定での無償化、第2子以降無償化と様々な取組が行われているようでございます。総じて全国の自治体の3割程度が何らかの措置を講じているということでございますが、八千代町の場合は助成という形でこの3割の中に入っている、そういう形でございます。

議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（中山勝三君） 以上で9番、生井和巳議員の質問を終わります。

以上で本定例会に提出されました通告による一般質問は全部終了しました。

これにて一般質問を終わります。

---

## 日程第2 休会の件

議長（中山勝三君） 日程第2、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。議事の都合により、明日11日は休会にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

よって、明日11日は休会とすることに決定いたしました。

---

議長（中山勝三君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次会は、12日午前9時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会といたします。

(午前11時48分)